

平成 27 年度の短期的評価について

1 評価の目的

- (1) 目標項目の進捗、成果等の検証、及び社会情勢の変化等に伴う必要な見直しのため、3年ごとに評価を実施するもの。
- (2) 計画策定時、次の 4 項目は成果指標の基準値が未設定。施策の目標管理に必要であり今般設定するもの。
 - ・「22 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している市民の割合の増加」
 - ・「28 日常生活における歩数の増加」
 - ・「34 COPD の認知度の向上」
 - ・「35 受動喫煙（家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関）の機会を有する者の割合の減少」

2 評価の方法など

- (1) 評価時期 平成 27 年度中
- (2) 実施方法 成果指標の測定は、「健康くまもと 21 基本計画市民アンケート調査」として実施。併せて、目標達成度の点検・検証。

【参考】

- ・「市民アンケート調査」は、これまで平成 13・19・23 年度に実施。
- ・平成 23 年 11 月実施のアンケートでは、上記 4 項目を調査項目に含ます。
- ・アンケート調査概要（H23. 11）
 - 無作為抽出の 3,300 人に調査票送付、1,472 人回収。（回答率 44.6%）
 - （乳幼児期～高齢期まで、9 カテゴリーに 300～500 人）

3 課題

成果指標の基準値設定の必要のある「28 日常生活における歩数の増加」は、国の一例にならい平成 34 年度目標値を設定しているが、開始時点の基準値未設定。

基準値の設定方法、成果値の把握方法は、一般的なアンケートでは把握困難と考えられるため、方法の検討を要する。

※20～64 歳及び 65 歳以上における、男女別の歩数を調査。

4 その他

分野別計画としての「第 2 次食の安全安心・食育推進計画」及び「第 3 次歯科保健基本計画」における成果指標の測定等も併せて行う予定。

よって、調査項目を継続する必要性に加えて、60 以上の調査項目となり、当該市民アンケート調査により、単独で調査を実施する必要がある。